

記入方法について

エントリーは簡単！！

選ぶ・チェック・記入

の3つだけ！！

Step
1

確認してチェック！！

<1ページ>

1. 「職場健康づくり宣言」制度の登録基準について

以下の1~6すべての基準を満たした協会けんぽ宮城支部の加入事業所さまが対象となります。

1 前年度の従業員[※]の健康診断[※]受診率が70%以上であること

<確認事項> 前年度の健康診断受診状況を確認して70%以上が健康診断を受診していれば を入れます。

2 「職場健康づくり宣言」を社内外へ発信すること

→協会けんぽのホームページで職場健康づくり宣言事業所であることを公表するとともに

<確認事項> 社内で宣言認定書の掲示をするともに、協会けんぽHPで「職場健康づくり宣言」事業所であることを公表することが可能であれば を入れます。

3 社内に健康づくり担当者を設置すること
(協会けんぽの健康保険委員等)

<確認事項> 社内で健康づくり担当者を決定して を入れます。

4 社員の生活習慣改善を支援すること

健診の結果等で協会けんぽのメタボに着目した「特定保健指導」対象者該当の通知があった場合は積極的に利用する。

<確認事項> すでに取り組んでいる事業所様はもちろんのこと、これから特定保健指導の積極的な受入れを宣言する事業所様も を入れます。

5 検査・治療の推進をすること

→健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨する。

<確認事項> すでに取り組んでいる事業所様はもちろんのこと、これから検査、治療の推進を図ることを宣言する事業所様も を入れます。

6 事業所独自の健康増進対策(オリジナルプラン)に取り組むこと

中面のオリジナルプランから2項目以上選択し、 を入れます。

Step
2

選んでチェック！

<以下の2つに取り組もうとしているA社の場合>

- ・栄養・食生活に関するポスターの掲示を行う。
- ・建物内を完全分煙にする。

<3~6ページ>

脱メタボ

宣言番号1~6のうち
1項目以上選択

1 社内で栄養、食生活、食品に関する情報提供と改善に取り組みます

- 取り組み例
- ・協会けんぽの特定保健指導など食生活の改善を図る機会を作る。
 - ・栄養・食生活に関するポスターの掲示を行う。
 - ・社内食堂メニューにカロリー表示をする。
 - ・自販機の飲料をトクホ飲料など健康に留意したものを提供する。
 - ・朝の欠食を防ぐため、職場に朝食を用意する。

これに取り組もう！

2 社内で適正な飲酒量についての情報提供を行います

- 取り組み例
- ・社内で生活習慣病のリスクを高める飲酒量を示したポスター等を掲示する。
 - ・休肝日を週1回作る社内キャンペーンを行う。
 - ・社用車を使用する人は前日の飲酒を控えるようにする。

タバコ・受動喫煙防止対策

宣言番号7~32のうち
1項目以上選択

7 社内で喫煙の健康影響に関する意識付けを行います

- 取り組み例
- ・社内で喫煙の影響に関するポスターを掲示する。
 - ・定期的に肺年齢を測定する。

タバコ

8 社員に対する禁煙支援を行います

- 取り組み例
- ・喫煙者には禁煙サポートの保険薬局や禁煙外来への相談を勧める。
 - ・特に妊婦や未成年者の喫煙防止、禁煙支援、受動喫煙防止を呼び掛ける。

9 社内での分煙など禁煙環境を広げます

- 取り組み例
- ・建物内を完全分煙にする。
 - ・社用車を禁煙にする。

これに取り組もう！

防受

<ポイント>

- ① 取り組み例をご覧いただき御社で取り組み可能な項目を選択してください。
- ② 選択した取り組み例の宣言番号欄にチェックを入れてください。

記入例

<7ページ>

FAX送信

※誤送信にご注意ください。

提出先 協会けんぽ宮城支部 FAX022-714-6857

職場健康づくり宣言エントリーシート

従業員に周知して、取り組みます

左記の項目すべてに
チェック☑、または
記入してFAXにて
ご応募ください。

- ① 健康診断受診率が70%以上であること。
前年度の健康診断受診率70%以上の事業所さまが対象となります。
- ② 「職場健康づくり宣言」を社内外へ発信します。
- ③ 社内に健康づくり担当者を設置します。
- ④ 社員の生活習慣改善を支援します。
協会けんぽの「特定保健指導」を積極的に利用します。
- ⑤ 検査・治療の推進をします。
健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。
- ⑥ 事業所独自の健康増進対策に取り組みます。

【宣言項目】1～6の宣言番号から1つ以上、7～32の宣言番号から1つ以上を記入してください。

すべての項目に
✓を入れます

宣言番号	具体的な取り組み項目
1	栄養・食生活に関するポスターの掲示を行う。
9	建物内を完全分煙にする。

御社で取り組む内容
を記入してください。御社で取り組む内容
に連動する宣言番号
を記入してください。

※具体的な取り組み項目については、各宣言項目の具体的な取り組み例から選択するは会社独自のプランを実施することも可能といたします。

事業所名	協会けんぽ 株式会社								
事業所所在地	〒980-8561 宮城県仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル8F								
電話番号	022-714-6850			FAX番号	022-714-6857				
健康保険証の記号	1	2	3	4	5	6	7	8	こちらの番号をご記入下さい 
ホームページアドレス	http://www.kyoukaikenpo.or.jp/miyagi								
担当部署	総務部総務課								
担当者氏名	協会 太郎								

※宣言いただいた事業所の事業所名と事業所独自の健康増進対策につきましては協会けんぽホームページに掲載させていただきます。